

堺市の当会会員施設の皆様へ

大阪府訪問看護ステーション協会

**「訪問看護師による在宅療養者への健康観察」事業  
協力訪問看護ステーションの募集について（堺市区域）**

拝啓 盛夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は当会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、当会では、府と委託契約し標記事業を大阪府保健所管轄区域で開始しておりますが、この度、堺市におきましても本事業が開始されることとなりました。

ただし堺市ではすでに市内での連携が進んでいることから、堺市内の事業所のみの募集となります。

つきましては、本事業に賛同しご協力いただける堺市所在の訪問看護ステーションは、当会特設ページ設置の応募 WEB フォームより、①事業所名、②管理者氏名、③健康観察可能曜日、時間等をご入力の上、送信ください。また、現在堺市内に所在する訪問看護事業所で、本事業の他地区に登録いただいている事業所や、従来の堺市の同事業にご登録されている事業所におかれましても、当会設置の堺市専用応募 WEB フォームへの登録をお願いいたします。

「健康観察対応マニュアル」、Q&A、関連資料等は、当会「健康観察事業」特設ページで閲覧、ダウンロードができます。

緊急事業であり、正式な手続きは後日となります。ご登録いただきました事業所には、当会より仕様書、委任状、口座振込み書、返信用封筒をお送りします。

## 記

Q&A や応募フォームは以下の「健康観察事業」当会特設ページより

<https://daihoukan.or.jp/kenkoukansatu-2021-page/>

**【健康観察支援事業とは】**

新型コロナウイルス感染症陽性の在宅患者には、保健所が電話で健康観察を行います。電話で状況確認が困難な高齢者等において、保健師に代わり訪問看護師が訪問し健康観察を行う

**【契約方式】**

大阪府と当協会（及び本事業実施の訪問看護ステーション／会員）が委託契約（集合契約）

**【健康観察業務】**

**対象：**コロナ陽性者で自宅療養・待機者のうち保健所が必要と判断、本人の同意がある患者

**対象地域：**堺市のみ

**開始日：**8月上旬の開始予定です。（準備が整い次第開始予定／詳しくは当会 HP 参照）

**依頼：**保健師が、登録訪問看護 ST へ依頼、情報提供（電話後、メールで依頼書送付）します（堺市ブロック会で、当番日の調整を行う場合がありますのでご了解ください）

**実施：**訪問看護ステーションが健康観察（健康相談・観察・療養指導）し、保健師へ速やかに電話報告後、翌日報告書送付。感染予防の観点より居室滞在時間は15分を想定。

**委託料：**看護師一訪問当たり 20,000 円、出務関連費 50,000 円（一事業所 1 回限り）

- ★患者宅設置のパルスオキシメーターで、SPO2 を測定、状態観察、療養指導を行う
- ★N95 マスクやガウン、手袋、キャップ、足袋、フェイスシールド、ゴミ袋等は管轄保健所で配布
- ★救急要請、入院要請は、保健所が行います。
- ★介護保険や医療保険による訪問看護ではありません。

**委託料の支払い：**月末締め、翌月 10 日迄に実績報告（請求）、支払通知書発送後 2 週間で支払。